

農産物中のカドミウムに係る リスク管理について

平成22年3月8日

農林水産省

1

農林水産省における 食品安全の取組

2

食品安全行政に関する世界的傾向

■ 国民の健康保護が最も重要

■ 農場から食卓までをカバー
(フードチェーン・アプローチ)

■ 科学に基づく判断 }
■ 後始末より未然防止 } ⇒ リスク分析の導入

○ 我が国は、平成15年に**食品安全基本法**を制定し、上記を**食品安全行政の基本理念**に反映

3

食品安全に係るリスク分析

問題発生を未然に防止したり、悪影響の起きる可能性を低減するためのプロセス

■ リスク管理

科学的知見・評価を踏まえて、リスク低減のための政策・措置を検討し、必要に応じて**実施**すること

■ リスク評価

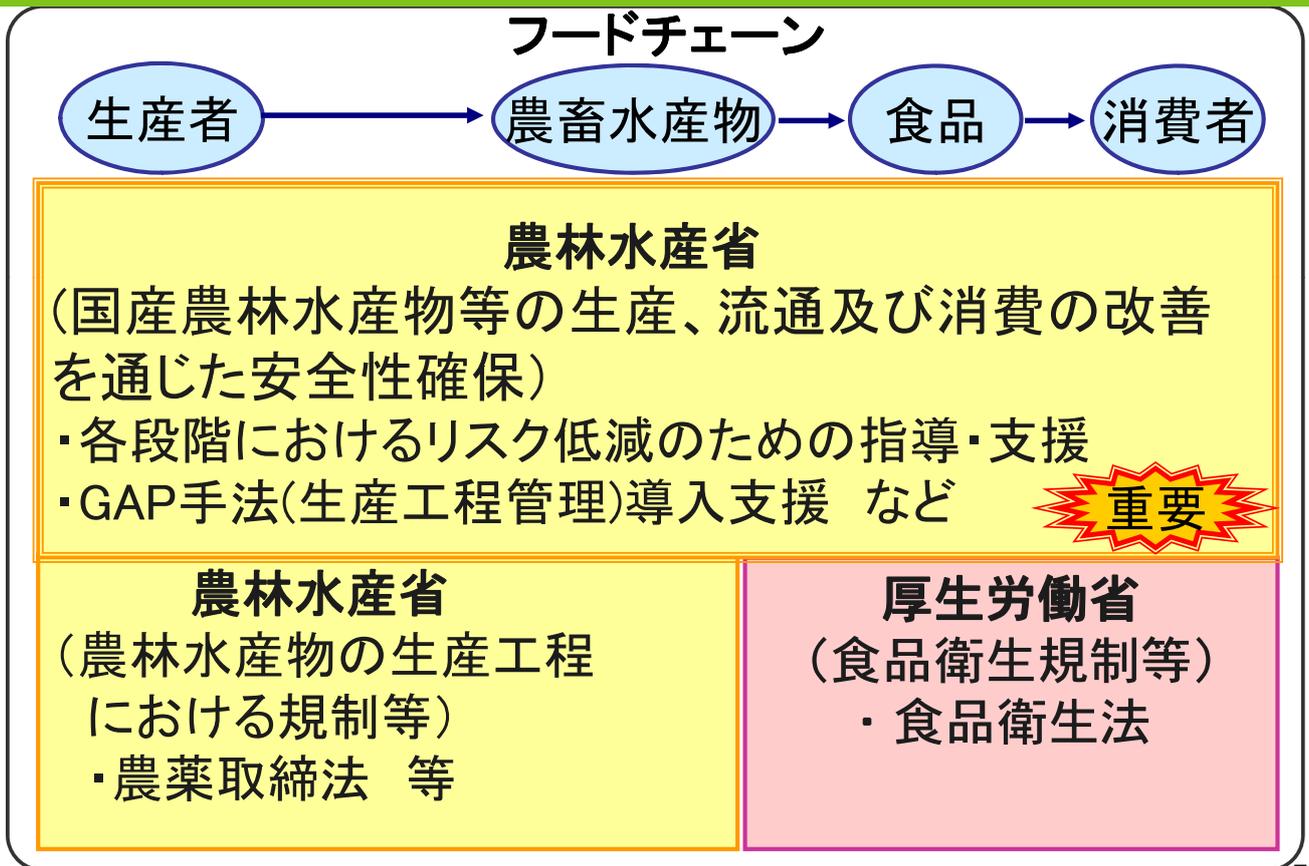
食品中の有害物質によって、どのくらいの確率でどの程度の健康への悪影響が起きるかを**科学的に評価**すること

■ リスクコミュニケーション

リスク分析の全過程において、食品事業者、消費者など関係者間でリスクについての**情報・意見を交換**すること

4

リスク管理機関の役割分担



5

リスク管理措置の考え方

- 最終製品の検査から生産・流通・消費の一連の過程の管理へ

適切な行動、方法を示すため**実施規範**を策定

【コーデックスの考え方】

- 1)食品汚染の防止、低減のため、各種対策を実施
- 2)実態調査等に基づき、含有実態及び対策の効果を評価
- 3)必要であれば、基準値を設定、またはその他の規制措置



各段階における生産・製造法の改善が基本

規制(基準)はリスク管理措置のひとつにすぎない

6